# わが国におけるギャップイヤーの導入事例 ーインターンシップの課題克服の視座を中心として一

## 杉岡秀紀

## 要旨

ギャップイヤーのルーツは1960年代の英国に遡る。一言で言えば長期の「学外学修プログラム」であるが、正確には「親元・教員から離れた非日常下でのインターン・ボランティア・国内外留学(3~24か月)」と定義される。わが国では21世紀に入り導入事例が増えてきた。他方、この「学外学修プログラム」については、わが国ではインターンシップがギャップイヤーよりも一足先に普及してきた経緯がある。しかし、インターンシップは近年様々な課題が指摘され、見直しの議論が喧しい。

そこで本稿では、これら2つの「学外学修プログラム」に焦点を当て、導入事例を中心にその 実態について明らかにするとともに、とりわけ公共政策教育の要素を持つ京都ギャップイヤーの 事例を紹介する。最後にインターンシップの課題克服の視点から見たギャップイヤーのあり方に ついて、ささやかながら私案を提示する。

## はじめに

本稿の目的は、長期の「学外学修プログラム」の1つとして近年増えつつある、わが国のギャップイヤー(以下、GY)の実態を事例研究から明らかにすることである。とりわけ、公共政策教育の要素を持つ京都ギャップイヤーに注目しつつ、わが国において一足先に普及したインターンシップの課題克服にどのように貢献するのかについて論述する。なお、ここでいうインターンシップとは、文部科学省(以下、文科省)の「学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」という定義を採用する\*1。

わが国における GY の議論は新しいようで実は 10 年以上の蓄積がある。確かに 2011 年の東京

<sup>\*1</sup> 文科省が1997年に発表したインターンシップの定義。ただし、2014年度には「大学等の教育の一環として位置づけられ得るものであることから、大学等が積極的に関与することが必要である。この観点から、事前・事後教育等の機会を提供する等のサポート体制を構築することは、その教育効果を高めるという点で有益」と新たな考え方を追加している。

大学(以下、東大)の秋季入学検討\*2の発表から、大学界を中心に議論が広がり、メディアでの 特集や報道 \*3 も相まって、今ではすっかり市民権を得た感がある。また、同年には日本ギャップ イヤー推進機構協会(以下、JGAP) \*4 という GY を専門的に調査研究・推進・啓発する団体も誕 生した。また、この余波は経済界にも及び、同年には日本経済団体連合会が『グローバル人材の 育成に向けた提言』を公表し、GY 推進の立場を表明した。こうした動向の重なりから 2011 年は わが国における「ギャップイヤー元年 | とも呼ばれる。その後も勢いは衰えず、2013 年度には JGAP が中心となり『日本ギャップイヤー白書』が発刊された。そして、国レベルの検討も本格 化し、2014 年度には文科省内に「学事歴の多様化とギャップターム \*5 に関する検討会議」が設置 された。しかし、わが国における GY の歴史を紐解いてみると、倉敷芸術科学大学がすでに 2002 年から GAP 制度という名称で英国 GY の日本版をスタートさせている。また、同年に文科省か ら諮問を受けた中央教育審議会は『新しい時代における教養教育の在り方について』を発表し、 教養教育の重要性を説くとともに、その具体の方法として GY を紹介している。さらに翌年には 文科省に関係の深い国立教育政策研究所が英国教育雇用省の前高等教育局長を招聘し、GY をテー マとした講演会も開いている(時事通信社、2003)。加えて、第一次安倍内閣時の教育再生会議 では 2007 年に第 2 次報告書を公表し、9 月入学の促進と日本版 GY の導入を提唱した。つまり、 制度として実際に導入している例は少数であったものの、わが国における GY は 2011 年が初出 ではなく、ここ十数年で徐々に関心が高まり、その沸点が 2011 年に来たと見る方が適切であろう。

## 1. わが国のインターンシッップの現状と課題

ここでは GY について論を進める前に、まず本稿の視座として焦点を当てるわが国のインターンシップの実態について確認しておく。

#### 1-1. インターンシップの現状

文科省(2013)の『インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について意見のとりまとめ』 \*6 によれば、インターンシップの実施校は年々右肩あがりで増えており、今では約7割の大学で実施している。また日本学生支援機構(2014)の『大学等における学生支援の取組状況

<sup>\*2</sup> 具体的には2011年4月に濱田純一総長が設置した私的諮問機関「入学時期の在り方に関する懇談会」。 \*3 例えば、2012年1月27日の朝日新聞朝刊「ギャップタームって?」や2013年5月21日のNHK「クローズアップ現代」におけるギャップイヤー特集など。

<sup>\*4</sup> 前身団体は2010年秋に発足した「日本版ギャップイヤー制度勉強会」。その後、2011年6月11日に「日本版ギャップイヤー制度キックオフセミナー」が東京で開催され、広く世間に知られるに至った。詳細は一般社団法人日本ギャップイヤー推進機構協会ウェブサイト(http://japangap.jp/)を参照。

<sup>\*5</sup> 本稿ではギャップイヤーとギャップターム、またギャップタイム、チャレンジイヤーなどの定義について使い分けをしない。また、ソニーなど民間企業における GY の事例もあるが、本稿では取り上げない。

<sup>\*6</sup> 調査対象は748校(内訳は大学620校、短大349校、高専57校)。回答率は99.7%。

に関する調査(平成 25 年度)』\*7 によれば、インターンシップについては「大学全体で授業科目として実施」している大学が 40.7%と一番多く、「学部単位で授業科目として実施」の 34%と合わせれば、7 割以上が単位と連動して実施されている。ただし、学生数全体から見ると、大学・大学院生ともに 2.2% (特定の資格取得に関係するものを除く)\*8 の学生参加に留まる。また参加期間は「 $1\sim2$  週間」が 24.6%と最も多い。

このことから、わが国ではインターンシップそのものは多くの大学で導入されているものの、 経験している学生の母数は少数で、かつ参加期間も比較的短い、という現状であることが分かる。

#### 1-2. 現行のインターンシップの課題

先の文科省調査によれば、わが国の現行のインターンシップについては、①受入先が少ない、②プログラム構築を行う専門的な知見を有する人材が十分でない、③職業教育・専門教育の観点から見た場合、期間が短い、④大学等の関与や教育的支援が十分でない、の4点の課題が指摘されている。またキャリア教育を専門とする児美川(2013)は、わが国の大学生のインターンシップについて「体験型が多く、課題解決型になっていない。(中略)学生がインターンシップの体験を十分に咀嚼し、気づきを発展させ、認識にまで高めていくための時間や着地場所が十分確保されていない」と指摘する。さらに企業としてキャリア教育を支援する立場にある豊田(2014)は、海外と比してわが国のインターンシップは、①社員同伴型が少ない、②社員補佐型が少ない、③プロジェクト型が少ない、④疑似体験型が多い、⑤会社見学型が多い、との課題を指摘する。これらな数々されば、④乗ると禁門の内がある。四月間、⑥東間コーディネーな、の万日、⑥東間間

これらを総合すれば、①受入機関の広がりの限界、②専門コーディネーターの不足、③実習期間の短さ、④大学等の関与の不足、⑤疑似体験型実習の限界(プロジェクト型実習の不足)の5点がわが国におけるインターンシップの目下の課題であると整理できよう。

#### 1-3. 今後のインターンシップの方向性

こうした課題あるいは問題意識を踏まえ、政府レベルでも 2013 年から現行のインターンシップを改善するための提言が出始めている。たとえば、教育再生実行会議が 2013 年 5 月 28 日に発表した第三次提言では、中長期のインターンシップやキャリア教育との接続について踏み込んだ提言がなされた。また 2013 年 6 月 14 日に閣議決定された『日本再興戦略』の中でも、インターンシップ参加学生数の目標設定や地域産業とのつながり、インターンシップの活用等について踏み込んだ言及が見られる。また、同日に閣議決定された『第 2 期教育振興基本計画』の中でもインターンシップの改善や拡充についての言及がなされた。ここではとりわけ地域や産業界の協力が強調されている。しかし、インターンシップもギャップイヤーも同じ高等教育に関する政策であるのにも関わらず、政府の議論はこれらを区別して論じており、インターンシップの課題克服に果たしてギャップイヤーが貢献し得るのかどうかについては必ずしも明らかではない。

<sup>\*7</sup> 調査対象は全国の大学、短期大学及び高等専門学校1.183 校。回答率は94.8%。

<sup>\*8</sup> 特定の資格取得を目的としている実習参加者は9.6%。

## 2. ギャップイヤーとは何か

それでは近年様々な提言が相次ぐインターンシップの課題克服に向けて、同じく長期の「学外学修プログラム」として位置づけられる GY はどのように貢献できるのであろうか。そもそもその実態はどうなっているのであろうか。ここではまず GY のルーツや定義を確認した上で、その導入のメリットや課題について整理する。

## 2-1. ギャップイヤーのルーツ

GY の発祥は英国である。1960 年代に政府が若者の国際的な文化交流を通して世界戦争の防止を図ると提起した議論から生まれたと言われる。青木(2009)によれば、1967 年に英国南西部最大の港市であるブリストルの N・マッカーラン氏が教育関係のトラストを立ち上げ、3 名の学生をエチオピアに「ギャップイヤーボランティア」として派遣したのが具体的な起源とされる。1970 年代に入ると、一人旅の需要が高まり、若者や学生対象の GY 旅行や GY ボランティアのための旅行会社やこうした活動を促進するための Gap Activity Projects(GAP)といった支援団体が設立され、富裕層の子弟\*9が通う私立学校を中心に普及していった。そして、1980年代に入ると、この広がりが学生就労ビザやワーキングホリデービザの登場につながり、市場が一気に拡大した。さらに 2000 年代に入るとインターネットと連動した GY の商品化の動きも活発化し、広く認知されるに至った。

#### 2-2. ギャップイヤーの定義

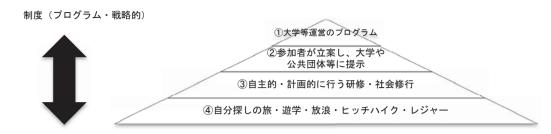
GY は英国の教育技能省によれば「親元・教員から離れた非日常下でのインターン \*10・ボランティア・国内外留学(3~24 か月)」と定義される。他方、秦(2011a)は GY を「高校卒業から大学入学までの 1 年間に、個人の成長やキャリア構築のために活動する期間」と定義する。わが国でもこれらの定義が基本的に採用されることが多いが、一言で「寄り道」「空白期間」と訳されることも多い。ただし、英国では年齢や年限には制限はなく、 $16 \sim 25$ 歳の幅広い年齢層が GY に参加している点に注目を要する \*11。ともあれ、GY の本質は一定期間親元や日常の学習・業務から離れ、自己の成長につながる事柄を実施する、すなわち「かわいい子には旅をさせよ」という点にある(砂田、2013a)。

それではこの期間で具体的に何をするのだろうか。JGAP 代表の砂田(2013a)は、図1 のとおり 4 階層に GY を分類する。

<sup>\*9</sup> アンドリュー英王子など皇室関係者も GY を経験している。

<sup>\*10</sup> 原文まま。インターンとインターンシップは本稿では同義とする。

<sup>\*11</sup> 教育技能省の推計では年間の参加者はおよそ 3 万人~ 3.5 万人が GY に参加している。また、この 数字は大学生全体の 7%に当たる。



文化・慣習 (プラン・牧歌的)

図1 ギャップイヤーの4階層

(出所)砂田(2013a)より筆者加筆修正

この分類に従えば、④までが最広義の GY と捉えられる訳だが、一般的には①~③までが GY の広義の範疇となろう。なお以下では①②の GY に絞って論じていく。

#### 2-3. ギャップイヤーの効用

ところで GY の効用とは何であろうか。秦(2011b)によれば、雇用関係者の 88%が有益な GY を経験した学生は職場での意思決定やコミュニケーション能力、対人関係構築などにおいて 非経験者よりも優れていると判断したという。また、人事関係者の 79%が GY 経験者のうち特に ボランティア活動など多様なスキルを獲得した学生は職場での昇進が早いと認められているよう だ。その他、異文化理解の向上や世界的視野の獲得能力が高い、GY 経験者は確固たる目的を持っていることが多く、大学での成績が良いとの報告もある \*12。また、学事歴の多様化とギャップタームに関する検討会議(2014)も「GY 経験者は、未経験者に比べて、就学後のモチベーション、企画力、忍耐力、適応能力、時間管理力がいずれも高くなっている等、高い教育効果があがって いる」と指摘する。いずれにせよ、GY を経験した者は経験しなかった者に比して、一般的にいわゆるソーシャルスキルが高くなる傾向が確認できる。

## 2-4. ギャップイヤーの課題

他方、GY をめぐっては「1年間多額の費用を掛けて得たものが本当に身に付いているか分からない」「同じ GY でも活動内容によっては大学や企業の評価が低い」「企業で働いたことについての認証などのシステムが確立されていない」「十分な資金を持たずに GY を取ると、学業・訓練・仕事に戻った際にかなりの借金を抱えることもある」といった課題も指摘されている(秦、2011c)。当然のことながら GY は万能ではない。また、わが国においては、GY 自体の研究蓄積が乏しいことも大きな課題である。

<sup>\*12</sup> GY の効用については、英国最大のボランティア推進団体である地域サービス・ボランティア (CSV) が大規模な調査を実施している。

## 3. わが国における GY 導入事例

先述のとおり、わが国における GY の歴史は、英国などに比べればまだ浅く、導入例も決して多くない\*13。しかし英国の GY とは性格を少し異にしながら多様な GY が登場している。以下ではこれらを日本版 GY と総称し、代表的な導入事例を考察しながら、その特長を明らかにしたい\*14。

#### 3-1. 倉敷芸術科学大学

筆者の管見の限り、わが国最初の GY の導入事例は倉敷芸術科学大学\*15 における GAP 制度である。小山ら(2003)によれば、入学後早期に学外での様々な体験を通して、学習意欲を高める目的で 2002 年に導入された。本事例では、AO 入試合格者 10 数名が入学後 1 年生の後期に半年間大学を離れて、単位認定を前提とした GY プログラム\*16 に参加した。実際には 13 名が志願し、6 名の学生が海外へと飛び立った。研修も充実しており、学生には事前に活動計画書の提出・面談・プレゼン・ディベート・語学研修の受講などが義務づけられた。また、GY に際しては学生一人につき 30~100万円の活動支援金も支給された。当然休学の必要はない。GAP 制度の窓口は学部の中に設けられた「GAP 制度担当者会議」が担い、どちらかと言えば教員が中心となった実施体制が敷かれた。

他方、課題としては、①留学・研修は半年間のみでやや短い、② GAP 制度についての高校生や保護者の理解を得るのが難しい、③大学経営の上で活動支援金の負担が重い、④活動期間中の不慮の事故に対する責任問題が曖昧、⑤留学研修プログラムと仕事体験プログラム以外に対する学生の反応が乏しい、⑥ GAP 活動終了後にその成果を活かすための支援方策の不在、といった点が指摘されている(小山ら 2003)。

ともあれ、本事例はわが国の GY において先導的な役割を果たしたことは疑いなく、まさに日本版 GY の先駆けと言える。ただし、広島大学 (2011) の調査によれば、現在この GAP 制度は残念ながら 2004 年の学部改組により休眠状態になっている。

## 3-2. 名古屋商科大学

名古屋商科大学は元々海外留学に強い大学であり、GY については、2004年から10年間、GY 留学という名称で実施している。大学のオフィシャルサイト\*17によれば、表1のとおり、毎年10

<sup>\*13</sup> 海外の GY 事例については、広島大学 (2011)、「ギャップイヤー白書」編集委員会 (2013) が詳しい。
\*14 2015 年度に文科省はギャップイヤー (長期学外学修プログラム) の推進ために「大学教育加速プログラム (AP)」として 12 大学 (大学 10、短大 1、高専 1) を選定したが、本稿執筆段階では検証する段にないため、取り扱わない。http://www.mext.go.jp/component/a\_menu/education/detail/\_\_icsFiles/afieldfile/2015/07/31/1360495\_1.pdf 参照 (2015 年 9 月 29 日閲覧)

<sup>\*15</sup> http://www.kusa.ac.jp 参照 (2015年8月1日閲覧)。

<sup>\*16</sup> ①留学・研修プログラム、②ボランティアプログラム、③仕事体験プログラム、④自己発見プログラムの4種類がある。事前指導やゼミの単位も含むため半年間で18単位がGYにより取得可能である。

<sup>\*17</sup> http://www.nucba.ac.jp/education/international/gapyear.html 参照(2015 年 8 月 1 日閲覧)。

名強の新入生が1年生前期に各自の自主的な計画に基づきヨーロッパ\*18 において約70日間の調査やボランティア活動を経験している。この前後に保護者説明会、事前研修、事後研修も組み込まれている。

また、対象学生には一人あたり 40 万円 \*19 の奨学金が給付されている。単位との連動性もあり、帰国後のレポートを総合的に評価し、最高 10 単位が教養教育科目単位として認定されている。さらに、修了者は夏期休暇中のリメディアル科目や春期休暇中の集中講義を受講すれば、最大で40 単位まで取得可能となっている。当然休学の必要もない。GY 留学の窓口は教学部国際交流担当及び生涯部門が務めている。他方、課題としては、① GY 期間が比較的短期間である、②奨学金における大学の財政負担と GY 非参加者との公平性担保の困難性、③ GY のフィールドが先進国に限定されている、といった点を指摘できよう。

ともあれ、本事例は、現在わが国で最も長期間のGYの蓄積があり、日本版GYを牽引する導入事例と言って良いだろう。

 2010年
 2011年
 2012年
 2013年
 2014年

 13
 14
 10
 13
 12

表 1 名古屋商科大の GY 参加数の推移(単位:人)

(出所) 名古屋商科大学オフィシャルサイト (2015)

#### 3-3. 国際教養大学

次に入試に GY を取り入れた国際教養大学(以下、AIU)の GY 入試の導入事例を取り上げる。 GY 入試とは入試を選択した合格者に「大学入学までの一定期間、ボランティアやインターンシップなど、いわゆるギャップイヤー活動を義務づける制度」(中津、2013) である。一定期間自分の希望する活動を大学入学前に行うことを考えるようなユニークで外向き志向が強く積極的な学生を獲得したい、との狙いから 2008 年からこの入試が実施されている \*20。 定員は表 2 のとおり 10

年度	定員	出願	受験	合格	入学
2008	10	11	9	5	5
2009	10	32	32	12	12
2010	10	47	39	12	12
2011	10	77	64	14	13
2012	25 (10)	46	46	10	10

表 2 AIU の GY 入試の受験数\*21 の推移(単位:人)

(出所)中津(2013)より筆者加筆・修正

<sup>\*18</sup> パリ、ロンドン、ブリュッセル、ブリュージュ、アムステルダム、ミラノ、フィレンツェ、ローマ、ナポリ、アムステルダム、パリの5カ国11都市から選択できる。

<sup>\*19</sup> 往復航空運賃、海外旅行保険、現地宿泊費、鉄道バス代などに充当されている。

<sup>\*20</sup> ただし、AIU は 2004 年の開学以来全て 9 月入学であるため、この GY 入試も 16 種類ある入試の一 形態に過ぎない。

<sup>\*21 2012</sup>年度からは特別入試に位置づけられたため定員が増えているが、GYの定員は変更なし。

名だが、倍率は高い。1 学年の定員が175人であることを鑑みれば、入学者の約6パーセントがGYを経験をしていることになる。

それでは実際にはどのような GY が行われているのであろうか。大学のオフィシャルサイト\*22によれば、ボランティア研修、フィールドトリップ、部活動における後輩育成などがその例である。実際には約半数がボランティアを選択し、次に語学学校や NGO・NPO での研修、アルバイトが多くなっている(中津、前掲)。なお、これらの活動は入学後に3単位付与される。また、入学直前であるので、当然休学にはならない。奨学金については、他の事例と違って AIU では保険も含め本人負担であり、事故等についても自己責任という立場を取っている。教職員の関与については、担当教員による助言はあるものの、活動の期間や内容、フィールドについて教員からの制限や指定、斡旋等は行っていない。そのこともあり学生窓口は広報及びキャリア支援室となっている。

ただし肝心のアウトカムについては、現在のところ GY 経験者だけが特に優れているという差異は見られないという(中津、前掲)。事実、GY 経験者の卒業生の社会からの評価について筆者も聞き取り調査\*23を行ったが、「本学の卒業平均年数は5.5年。そのため GY 合格者が社会人になってまだ時間が経っていない。したがって現段階で明確なアウトカムは不明である。ただし特に悪い評価は産業界から聞こえてこないことから問題とも感じていない。タフさが売りの GY 経験者の評価が問われるのはむしろこれからではないか」との回答であった。

最後に課題としては、①入試業務の増加、② GY 担当教員の業務の増加、③学生による経済的 負担、といった点が指摘されている(中津、前掲)。

ともあれ、本事例は入試と GY を組み合わせたわが国唯一のモデルであり、高校生から大学生の隙間に実施される数少ない日本版 GY である。入試という点を除けば、英国の GY に限りなく近い導入事例ともいえる。

#### 3-4. 東京大学

冒頭でも述べたとおり、わが国における GY についての議論は東大における秋季入学の検討から本格化した。より正確には、鈴木(2012)によれば、①秋季入学への全面的移行、②ギャップタームの導入、③優秀な学生への対応の3つの検討である。なお、この秋季入学の議論も実はGY 同様新しいようで蓄積のあるテーマである。政府レベルでは1987年にすでに臨時教育審議会から提言がなされている。

それでは、東大のGY、すなわちギャップタームは結局どうなったのであろうか。結論から言えば、秋入学の全面移行は全学合意に至らず、教養学部に開設されたPEAK (Programs in English At Komaba) という英語による授業科目から構成される学位プログラムの議論に替わってしまった。ただし、ギャップイヤーそのもの実施は全学展開には至らなかったものの、「FLY

<sup>\*22</sup> http://web.aiu.ac.jp/undergraduate/admission 参照(2014年8月1日閲覧)。

<sup>\*23 2013</sup>年2月6日にキャリア開発センター長に聞き取り調査。

Program (初年次長期自主プログラム)」という新入生対象の GY 試行プログラムとしてアレンジ され、2013 年から限定的にスタートするに至っている。したがって以下では FLY Program を東大による日本版 GY の導入事例として取り上げる。

東大のオフィシャルサイト \*24 によれば、FLY Program は Fresher's Leave Year Program の略で、教養学部に入学した学生が自ら申請して 1 年間の特別休学期間を取得し、自らの選択に基づき、大学以外の場においてボランティア活動や就業体験活動、国際交流活動など長期間にわたる社会体験活動を行い、自己を成長させる教育プログラムである。対象は若干名(最大 30 名以内)で、1 年間かけてプログラムが展開される。濱田(2013)によれば、活動については 1 箇所ではなく複数箇所を選択することも可能で、2013 年度は 11 名が参加した。活動地域はアジア・オセアニア・北米・ヨーロッパ・国内と全世界に及んでいる。活動内容は語学研修・ボランティア・就労体験・サマースクール・復興支援と幅広い。期間の延長こそ認められないが、上限 50 万円までの経済支援制度もある。窓口については、教養学部等事務部学生支援課が担っており、いわゆる学生支援の一環としての実施体制を整えている。課題としては、FLY Program 履修者は休学を余儀なくされるため、卒業までの履修期間が最低でも 5 年となること、また現行の募集人数が試行とはいえ、大学の規模に比してやや小さすぎる印象があることであろう。

ともあれ、試行とはいえ、わが国を代表する大学が動いたインパクトは大きく、本事例は全国の大学が注目する導入事例となっている。まさしく大学改革の一環としての日本版 GY と言えよう。

#### 3-5. 京都 GY

京都府では2013年度より高校生や大学生が地域や社会での実践活動を通して、社会性や思考の柔軟性、現実の事象に捉え分析する力や課題発見・整理力を培い、実践による解決体験を得ることで、次のステップにおける対応力をつけるとともに、地域を愛し地域に貢献するマインドを醸成することを目的に京都 GY\*25 を展開している。一言で言えば、課外教育ではあるが、公共政策教育の要素を持ち、地域公共人材\*26 育成の手段として注目される。また、GY は通常「期間」としてのギャップが注目されるが、京都府ではそのギャップを期間だけでなく、大学一社会間、学生一社会人(市民)間、都市一地方間、理想一現実間といった「立場」や「物理的距離」、「精神的距離」にまで広義に解釈した。また、期間そのものも、大学就業前の1年だけでなく、①高校から大学入学までの期間(通常の GY)、②大学・大学院在学中、③高校・大学・大学院から就職までの期間を対象とした。その意味では、この京都の事例はこれまでの GY 導入事例と全く性格が異なる面があり、本稿では日本版 GY と差別化する意味も含めて京都 GY と呼称する。

<sup>\*24</sup> http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/academics/zenki/fly/ 参照(2014年12月1日閲覧)。

<sup>\*25</sup> http://www.pref.kyoto.jp/daigakukyodo/gap.html 参照(2014年8月1日閲覧)。

<sup>\*26</sup> 協働型社会において、地域社会の共通課題の解決のために、職業やセクター、組織という分断の壁を乗り越えて、パートナーシップを結びながら、協働できる担い手のこと。

京都 GY は京都府北部地域\*27 と中南部地域\*28 の大きく2地域をフィールドに展開された。事業主体は京都府であるが、実際の運営は、北部地域については「京都府北部地域・大学連携機構」という1府5市2町、9大学、4NPO が加盟する社団法人、中南部地域については、1府1市、6大学、4経済団体が加盟する「グローカル人材開発センター」というNPO がそれぞれ担った。また、進捗管理や事業評価については産業公NPO による「新しい社会体験推進協議会」\*29 に委ねられた。つまり、京都 GY では大学や地域、センターの枠を越えて学生が任意で参加する GY の枠組ができあがった。それでいて英国のように完全に学生任せでもなく、大学が広報面などでゆるやかに関与するモデルである。

北部地域のプログラム(2013年度)については、表3のとおり11のプログラムが企画・実施され、合計104名 \*30の大学生、大学院生及び高校生が参加した。中南部地域のプログラムについては、表4のとおり15のプログラムが企画・実施され、計114名 \*31の大学生、大学院生及び高校生が参加した。また、3月には合同成果報告会が開かれ、大学生、大学院生、大学教職員、企業関係者等約50名が参加した。

プログラム名/地域名	分類	期間	人数
期間限定!雲原探偵社!/福知山市	PBL	1週間	4名
「暮らす」を考えるフィールドワーク in 舞鶴	PBL	6日間	3名
岡田中のレシピ〜食文化「伝える」プロジェクト/舞鶴市	PBL	6日間	3名
志賀郷ヤマカミ新聞/綾部市	PBL	1週間	6名
「私」を考える旅/綾部市	旅行	1週間	3名
「里山道場」を体験してみる旅/綾部市	旅行	1週間	6名
京丹後×大学生 in 網野/京丹後市	PBL	5日間	4名
ふりかえる夏旅ワークショップ/京都市	その他	1日	19名
災害、防災について福知山の水害事例から学ぶスタディツアー/福知山市	旅行	2日間	3名
暮らしの放送局@ PV 制作 PJ /舞鶴市	PBL	6日間	17名
おちゃのま~日星高等学校編~/舞鶴市	PBL	1日	17名
Youth telescope /綾部市	PBL	通年	9名
後期成果報告会企画/京都市	PBL	2 か月	9名

表3 京都 GY のプログラム (北部)

<sup>(</sup>出所) 筆者作成

<sup>\*27</sup> 丹後地域(京丹後市、宮津市、与謝野町、伊根町)、中丹地域(舞鶴市、福知山市、綾部市)の5市2町。

<sup>\*28</sup> 南丹地域 (亀岡市・京丹波・南丹市) 以南の府内地域。

<sup>\*29</sup> 大学(大学間連携協働教育推進事業代表校、京都府立大学、京都産業大学)、教育機関(大学コンソーシアム京都、京都府教育委員会、京都市教育委員会ほか)、経済団体(京都経済同友会)、NPO(京都府北部地域大学連携機構、グローカル人材開発センター、アントレプレナーシップ開発センター)、行政(京都府、京都市)という構成。筆者も参加メンバーの一人。

<sup>\*30</sup> 内訳は大学生 79 名、高校生 25 名。

<sup>\*31</sup> 内訳は大学生 68 名、高校生 56 名。

表 4 京都 GY のプログラム(中南部)

プログラム名	分類	期間	人数
京都企業の魅力発信プロジェクト①/京都市	PBL	3 か月	6名
京都企業の魅力発信プロジェクト②/京都市	PBL	2 か月	3名
京都企業の魅力発信プロジェクト③/京都市	PBL	5 か月	6名
京都企業の魅力発信プロジェクト④/京都市	PBL	5 か月	6名
安全安心まちづくりプロジェクト①/京都市	PBL	2 か月	4名
島原キラリ☆プロジェクト①/京都市	PBL	7 か月	6名
食と森の交流プロジェクト/亀岡市・京丹波町・南丹市	PBL	半年間	5名
宇多野ユースホステル PBL / 京都市	PBL	9日間	12名
日本をつなぐフリーマガジン「志縁」プロジェクト/京都市・東北・関西	PBL	4 か月	5名
学生事業部コアメンバー活動/京都市	PBL	7か月	5名
後期成果報告会企画/京都市	PBL	5 か月	4名
安心安全プロジェクト②/京都市	PBL	4 か月	46 名
留学生プロジェクト/京都市	PBL	5 か月	5名
食と森の交流プロジェクト (高校生対象) / 亀岡市・京丹波町・南丹市	PBL	4日間	1名

(出所) 筆者作成

## 3-5. 小活

以上までの5つの導入事例を一覧にすると、表5のようになる。ここからわが国における GY の特長と課題を抽出したい。

表 5 本稿における GY 事例の一覧

	倉敷芸術科学大学	名古屋商科大学	国際教養大学	東京大学	京都 GY
開始年	2002年	2004年	2008年	2012年	2013年
定員	~10人	10~20人	10 人	10~30人	約 200 人
対象	1年生	1年生	合格者	1年生	高校3年生 ~大学院生
実施期間	後期	前期	入学前	通年	通年 (特に夏期・ 冬期休暇)
入試接続	あり	なし	あり	なし	なし
単位数	18 単位	~ 40 単位	3 単位	なし	なし
研修	あり	あり	なし	なし	あり
奨学金	あり	あり	なし	あり	なし
教員関与	強い	強い	普通	弱い	弱い
休学	なし	なし	なし	あり	なし
窓口	学部(GAP 制度 専門会議)	教学部国際交流担 当及び生涯部門	広報及びキャリア 支援室	教養学部等事務 部学生支援課	京都府及び委託先 NPO

(出所) 筆者作成

わが国全体の GY の特長を浮かび上がらせるための最も簡単な方法は、本場の英国 GY との共通点及び相違点を探すことである。その観点から言えば、対象や内容、実施期間については特に大きな相違点は見られない。むしろ英国 GY に限りなく近いと言えよう。しかし、入試や単位との接続、事前事後の研修や手厚い奨学金の存在、教職員の関与、休学の必要性などの面は英国 GY とは全く違う。この違いは何から生まれるのだろうか。結論を先取ればそれは「学生の身分」をどのように考えるか、という一点に行き着くだろう。すなわち英国 GY では高校生でも大学生でもないというまさしく身分そのものがギャップ(空白)となっているが、わが国の GY は全て大学生という身分を保証している。またわが国は大学を中心に「制度」として確立を目指してきたが、英国では齋藤(2012)が指摘するように「慣習」として成立してきた歴史がある。つまり、日本版 GY の確立や普及を目指せば目指すほど、皮肉にもルーツである英国 GY とは実は距離が離れていっているというアンビバレントな状態になっている。より端的に言えば、わが国の GY は「寄り道」「空白」「かわいい子には旅をさせよ」という英国 GY の精神は受け継がれているものの、図 2 のとおり、よく言えば教育型、海外 GY、サービスラーニング型の GY、誤解を恐れずに言えば、大学や大人がレールを敷きすぎて、やや過干渉、過保護型の GY となっている面があると言えば、大学や大人がレールを敷きすぎて、やや過干渉、過保護型の GY となっている面があると言えよう。

図2 英国 GY と日本版 GY の異同

大学の干渉・関与 (強)



大学の干渉・関与 (弱)

(出所) 筆者作成

そうした日本版 GY の中でも、京都 GY だけは他の GY と性格が異なる。したがって、日本版 GY と京都 GY の相違点についてもさらに整理しておく必要がある。結論から言えば、それは以下 5 点に集約できる。

1点目は「対象地域」についてである。通常の日本版 GY は一部を除きそのほとんどは海外であった。しかし、京都 GY では国内それも府北部地域と中南部地域と、国内地域、それも「課題先進地」が設定された。これは京都 GY の実施主体が自治体であることと無関係ではない。ただし、それ以上にこの事業の担当課が大学政策の部署であることからも推察されるように身近な課題先進地域を学生時代に直接見てもらうことで、公共政策と大学政策、そして人材育成をつなげるねらいがある。この視点は日本版 GY には弱く、京都 GY ならではと言えよう。

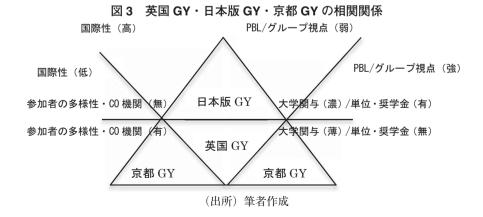
2点目は「PBL 志向」である。通常の日本版 GY では体験学習に重きが置かれていた。それは 国内外留学であれ、インターンシップやボランティアであれ同様である。しかし、京都 GY では PBL をキーワードとし、体験で終わらない設計となっていた。また、京都 GY では GY を学生視 点で主導する学生団体が発足し、実際一部のプログラム運営が当該団体に任せられた。加えて、 京都 GY はグループワークを基本とするため、一人で完結しない設計となっている。つまり、京都 GY はまさに PBL 型 (課題解決志向型) GY とも換言できる。

3点目は「協力団体の多様性と面的広がり」である。これは主体が自治体であることも関係するが、京都 GY では行政から企業、NPO から任意団体まで実に多様で多くの地域、協力団体を巻き込んでプログラム設計がなされた。また分野も地域活性化、メディア、アート、食、自然、安心・安全、経済など、かなりウィングが広い。日本版 GY が留学にやや偏っている現状を鑑みれば、京都 GY の方がむしろ英国 GY に近いと言えるだろう。

4点目は「高大連携」視点である。前述のとおり、英国 GY では高校生と大学生の中間の身分、 日本版 GY では大学生の身分で GY に参加することが主流であった。しかし、京都 GY では大学 生はもとより、高校生や大学院生もプログラムに参加していた。これは京都 GY における「ギャッ プ」の定義によるものであった訳が、英国 GY、日本版 GY の双方にない、京都 GY ならではの 特長である。

5点目は「GY 支援団体及びコーディネーターの存在」である。英国 GY を制度と見るか慣習と見るかは別にして、英国では学生が GY をしたいと思った時にそれを支援してくれる GY 支援団体が多く存在する。翻って、わが国では日本版 GY を展開する各大学の教職員がコーディネートをしていた。これらは基本的に他大学あるいは地域に開かれたものでない。その意味ではわが国における GY 専門のコーディネーター及び機関は皆無であると言っていい。翻って、京都 GYでは GY 専門ではないものの GY 支援団体になり得る団体が京都府内だけで 2 団体存在する。法人格は違うもののそれぞれに公益性が高く、何より府内の全学生に門戸が開かれている点は特筆すべきであろう。

以上から京都 GY とはある意味で「公共政策 GY」と言い換えても良さそうである。ただしあくまで課外の公共政策教育の一種であり、正課の公共政策教育を補完する教育手法、あるいは位置づけである点を押さえておく必要がある。なお、これら GY の相関関係は図3のように整理できよう。



## 4. 結語

以上の考察により、わが国における GY の導入事例、また京都 GY も含めた日本版 GY の実態は概ね整理出来た。

最後にこうしたわが国の GY が現行のインターンシップの課題を克服することに貢献するかどうか、そして、これから求められるわが国の GY のあり方について、ささやかながら私案を提示したい。

わが国におけるインターンシップの課題を改めて振り返ると、それは①受入機関の広がりの限界、②専門コーディネーターの不足、③実習期間の短さ、④大学等の関与の不足、⑤疑似体験型 実習の限界の5点であった。

このうちまず①受入機関の広がりの限界については、日本版 GY では国際的な受入機関が多く、海外に限っては課題克服に貢献できる。他方、国内については弱点がある。その意味においては京都 GY のような GY とセットに展開することで、その弱点を補うことができるのではないだろうか。

- ②専門コーディネーターの不足については、日本版 GY では基本的に大学内に閉じられたコーディネーションが多いため、大学単独ではやや不安が残る。他方、京都 GY では自治体も関与しつつ、専門の NPO がコーディネート業務を担うことでこの課題解決に貢献していた。この組み合わせが重要ではないだろうか。ただし、あくまで本事例は京都だけがフィールドであり、全国までは包含できていない点に留意が必要である。
- ③実習期間の短さについては、京都 GY も日本版 GY でも全体的に中長期のものが多いため全般的に貢献できていると言えるだろう。ただし、内容面において日本版 GY の場合の多くは現在留学が主であるため、インターンシップとなるとやや距離感があるかもしれない。
- ④大学等の関与の不足については、日本版 GY の場合は単位にも組み込まれたり入試と連動する動きが増えたりしており、大学の関与はむしろ強い。一方、京都 GY の場合は特定の大学との関与は強くないものの、自治体や企業、地域の団体との横のつながりが強く、日本版 GY にはないネットワークや関与がある。それぞれ一長一短というところであろうか。
- ⑤疑似体験型実習の限界については日本版 GY だけでは体験型が主であるためやや心もとない。この点については PBL 型が多数を占める京都 GY のようなケースが増えることが課題解決に大きく寄与するだろう。

以上をまとめれば、日本版 GY、京都 GY のどちらか一方ではなく、異なる 2 タイプの GY が相互に補い合うようなプログラムが今後誕生すれば、わが国のインターンシップの課題解決の貢献に大きく近づけそうである。つまり、インターンシップの課題克服という視点では、日本版 GY に京都 GY の要素を取り込む、あるいは京都 GY に日本版 GY の要素を取り込むことにより、お互いシナジー効果を産み、インターンシップの課題解決に貢献でき得るのではないだろうか。

## おわりに

なぜ本稿のようなテーマを設定したのかというと、わが国で 2002 年以降広がりを見せ、2011年には「GY 元年」とも言われるに至った日本版 GY の広がりだけでは、近年色々な指摘が出てきているインターンシップの課題とわが国 GY が有機的に接続するのかどうか、はたまた、その課題克服に貢献し得るのかどうかほとんど見えないと感じたからである。また公共政策教育の要素を持つ京都 GY と日本版 GY の共通点と相違点について一度整理をしておきたいという思いもあった。

その意味で京都 GY と日本版 GY のそれぞれの特長を踏まえながら、事例研究の中からわが国の GY の実態を明らかにし、インターンシップの課題克服についてどのように貢献し得るのかを明らかにした意義は一定あると言えるだろう。

とはいえ、本稿では、明らかにできなかったことも少なくなくない。たとえば英国 GY と一口に括ったが英国の中でも実に多様な GY が存在するため、やや乱暴な括り方であったかもしれない。また、米国など英国 GY 以外にも広がる海外の GY 事例については全く取り上げることが出来なかった。何より本稿では日本版 GY・京都 GY とインターンシップの課題についての制度的な議論に留まったため、慣習面としての GY の可能性や学事歴との関係性、また GY による学習アウトカムなどについて全く触れることができなかった。これらの点については今後の研究課題としたい。

#### 参考文献

青木辰司 (2009)「動き出したギャップイヤー―新たな社会貢献型教育制度を目指して―」『改革者』 50 (12) 号、民主社会主義研究会議、48~51 頁。

朝日新聞(2012)1月27日朝刊「ギャップタームって?」。

朝日新聞出版(2013)「日本版ギャップイヤーに挑む学生たち」『AERA』9月9日号。

NHK (2013)「クローズアップ現代~人生に寄り道を 今注目のギャップイヤー」

学事歴の多様化とギャップタームに関する検討会議(2014)『学事歴の多様化とギャップタームを活用した学外学修プログラムの推進に向けて』、文部科学省。

ギャップイヤー・プラットフォーラム (2013)『ギャップイヤー白書 2013』。

教育再生会議(2007)『第2次報告書「公教育再生に向けた更なる 一歩と「教育新時代」のための基盤 の再構築!』。

教育再生実行会議(2013)『これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)』

児美川孝一郎(2013)『キャリア教育のウソ』ちくまプリマー新書。

小山悦司・赤木恒雄・大野英志他 (2003) 「大学教育における GAP 制度導入の試み―英国のギャップイヤー を手がかりとして― 」『国際教養研究所紀要』13 号、倉敷芸術科学大学、1~8 頁。

齋藤剛史(2012)「ギャップイヤー 制度ではなく慣習」『内外教育』第6172号、時事通信社、10 ~ 11 頁。

- 時事通信社(2003)「ギャップイヤー」『内外教育』第5371号、時事通信社、24頁。
- 首相官邸(2013)『日本再興戦略—JAPAN is BACK—』。
- (社)日本経済団体連合会(2011)『グローバル人材の育成にむけた提言』。
- 杉岡秀紀 (2013)「京都の大学政策と「京都版ギャップイヤー」事業の展開」日本インターンシッップ学会第14回大会報告集。
- 杉岡秀紀・久保友美 (2014) 「京都におけるギャップイヤーの実際と課題―京都ギャッップイヤーを事例 として―| 日本インターンシップ学会第 15 回大会報告集。
- 鈴木敏之 (2012)「秋季入学とギャップイヤー」『IDE』 No.539、IDE 大學協会、 $56\sim60$  頁。
- 砂田薫(2013a)「ギャップイヤーの定義」『ギャップイヤー白書 2013』。
- 砂田薫(2013b)「なぜ今、ギャップイヤーなのか?」『ギャップイヤー白書 2013』。
- 砂田薫(2013c)「ギャップイヤーへの期待、効用そして懸念」『ギャップイヤー白書 2013』。
- 椿弘次(2007)「ギャップイヤー制度などから高等教育を考える」『大學時報』56(313)号、日本私立大 學連盟、108~113頁。
- 東京大学入学時期の在り方に関する懇談会(2012)中間報告『将来の入学時期の在り方について―より グローバルに、よりタフに―』。
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2014) 『大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (平成 25 年度)』。
- 豊田義博(2014)「海外のインターンシップの実態と採用・育成とのつながり」wace 世界大会プレ大会 発表資料。
- 中央教育審議会(2002)『新しい時代における教養教育の在り方について』。
- 中津将樹(2013)「ギャップイヤー入試―どのようにギャップイヤーと入学試験を結びつけるか―」『大学入試研究ジャーナル』23号、独立行政法人大学入試センター、165~170頁。
- (社)日本経済団体連合会(2011)『グローバル人材の育成に向けた提言』。
- 秦由美子(2011a)「ギャップイヤー① 秋入学の意義と課題」『週刊教育資料』No.1174、教育公論社、 28~29頁。
- 秦由美子(2011b)「ギャップイヤー② 秋入学の意義と課題」『週刊教育資料』No.1176、教育公論社、 28~29頁。
- 秦由美子(2011c)「ギャップイヤー③ 秋入学の意義と課題」『週刊教育資料』No.1178、教育公論社、 28~29頁。
- 濱田純一(2013)『よりグローバルに、よりタフに』学事歴の多様化とギャップタームに関する検討会議。 広島大学高等教育研究開発センター(2011)「英国におけるギャップ・イヤーなど、学生または入学予定 者に対する長期に渡る社会経験を可能とする取組みに関する調査研究最終報告書」文部科学省。

文部科学省(2013)『第2期 教育振興基本計画』。

文部科学省(2013)『インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について意見のとりまとめ』。 文部科学省(2014)『文部科学ニュース』No.341、文部科学省。

## わが国におけるギャップイヤーの導入事例

(2015 年 10 月 1 日受理) (すぎおか ひでのり 京都府立大学公共政策学部講師)